

【津別町第6次総合計画】
中期財政計画（後期）

《令和7年度～令和11年度》

令和7年3月

住民企画課

1 中期財政計画策定の概要

(1) 計画策定の目的

本町の財政は、地方交付税などの依存財源の割合が歳入全体の3分の2以上を占めていることから、国の経済財政政策の影響を受けやすい財政構造となっています。

今後の社会環境の変化にも対応しながら、総合計画の目指していきべき町の将来像を見据え、実践していくという政策的な取組とも関連づけ、限られた財源を有効活用し、継続的かつ安定的な行政サービスを提供するために中期財政計画を策定します。

(2) 計画の期間

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

(3) 会計の単位

会計単位は、一般会計を対象とします。

2 津別町の財政状況

(1) 歳入状況

津別町に入ってくるお金（歳入）には様々な種類がありますが、大きく分けて自主財源と依存財源に分けることができます。自主財源とは町が自主的に収入するもので、依存財源とは国又は道の意思決定に基づき収入されるものです。

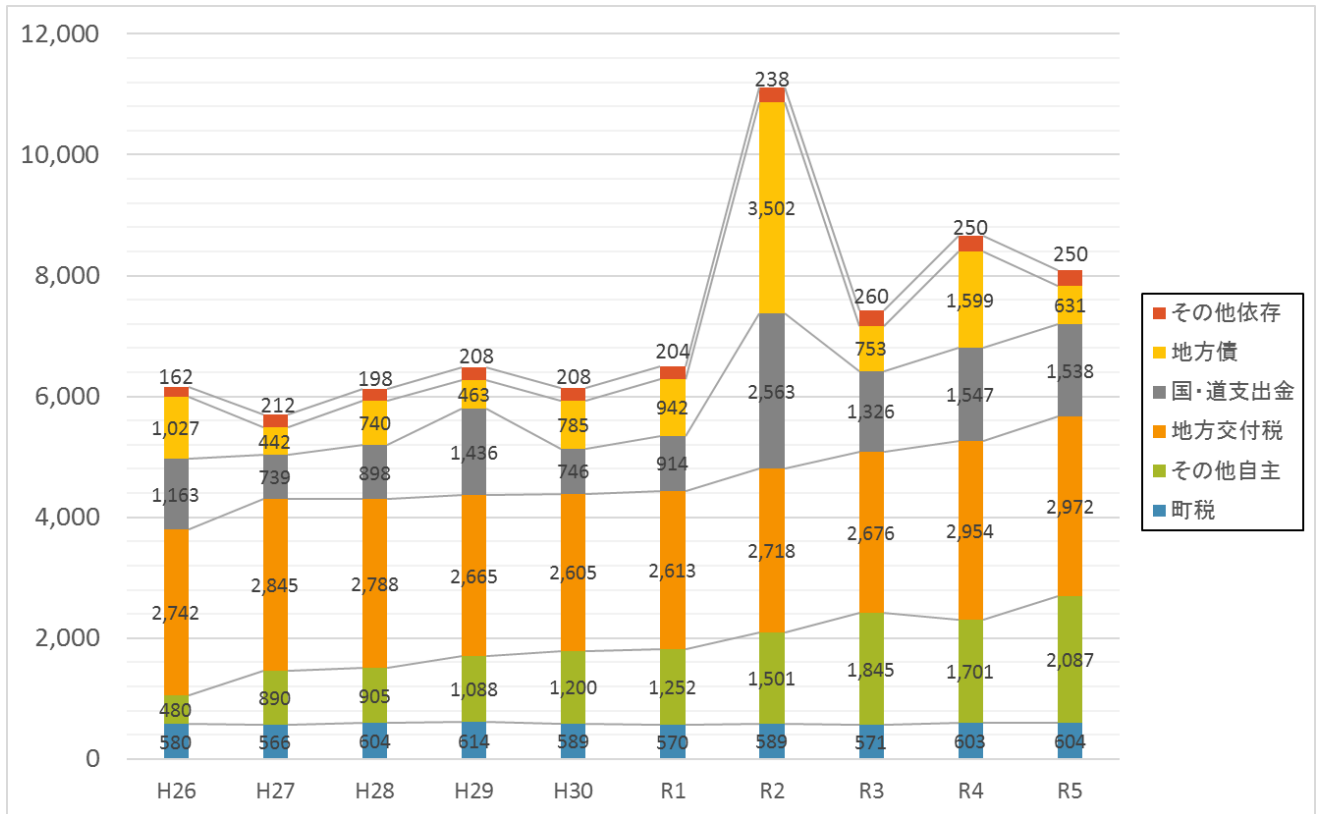
自主財源の町税は、平成26年度から令和5年度では、5億7千万円から6億1千万円程度での増減を繰り返しています。増減要因としては、法人税割の伸びと地方における景気の停滞によるものがあります。

依存財源の地方交付税は、歳入に占める割合が大きく、当町の歳入の根幹をなしており、平成26年度から令和5年度では26億円から30億円程度で推移してきました。令和4年度、5年度においては、国の総合経済対策により地方交付税の追加交付等があり、交付額は増加傾向にあります。また、令和2年度においては、庁舎建設事業等により地方債が大幅増となっています。

今後の歳入の見通しとして、当町の歳入は、自主財源が乏しく、国等の依存財源で賄われていることから、国の動向によっては、厳しい財政運営を余儀なくされることが推察されます。

○ 歳入の推移

(単位：百万円)



(2) 歳出の状況

津別町から出ていくお金（歳出）にも様々な種類がありますが、歳出を性質別に捉えると、経常的経費と投資的経費に大きく分けることができ、経常的経費の中でも人件費・扶助費・公債費は義務的経費と呼ばれています。

義務的経費は、法令の規定やその性質上、必ず支出しなければならない経費で、容易に削減できない経費であり、この義務的経費の割合が高くなると、他の経費に充てる財源（歳入）の余裕が無くなってしまいます。

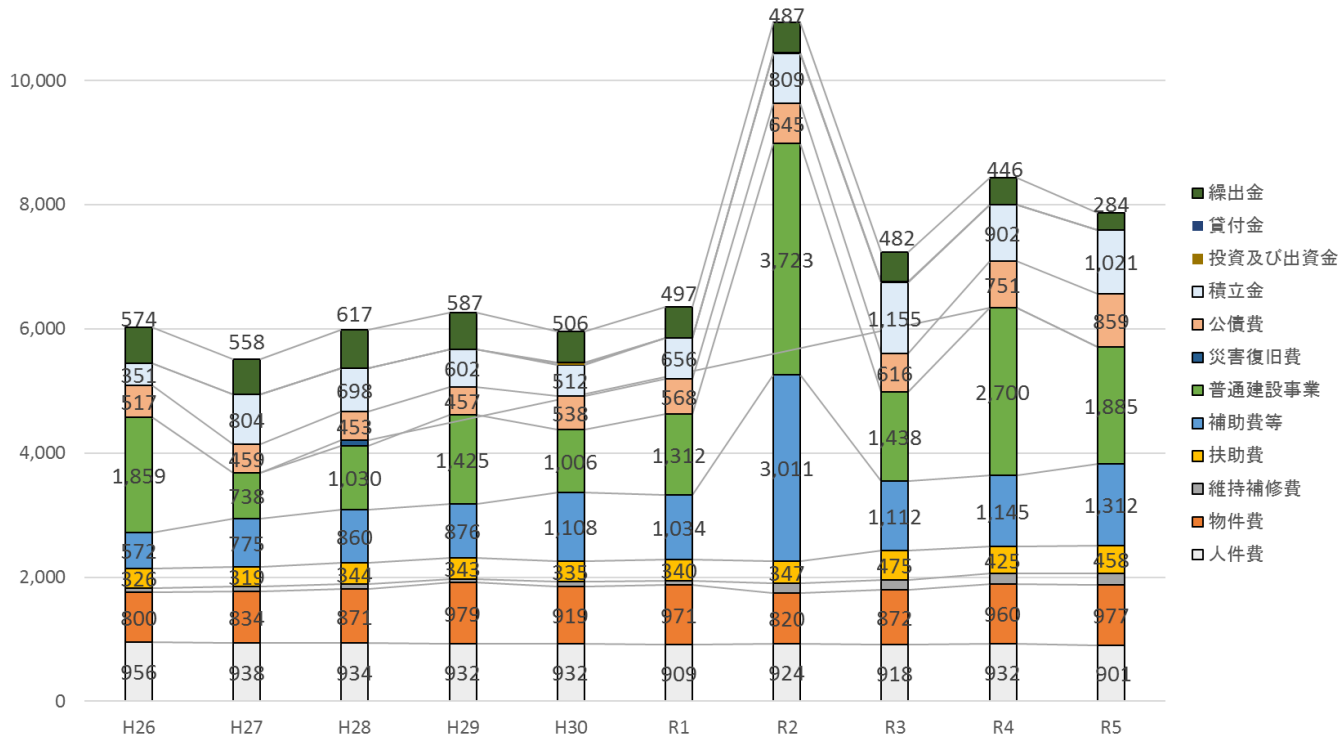
この中で、人件費については、職員の減少により微減傾向ですが、物件費と補助費が増加傾向となっています。

普通建設事業については、補助事業費と単独事業費に区分される所ですが、特に単独事業費については、財政状況を判断して後年度に先送り又は抑制することにより、財政を維持することとなります。

現状、10億円を超える事業費で推移していますが、今後においても、施設の老朽化、建替等により事業費の増加が想定されます。

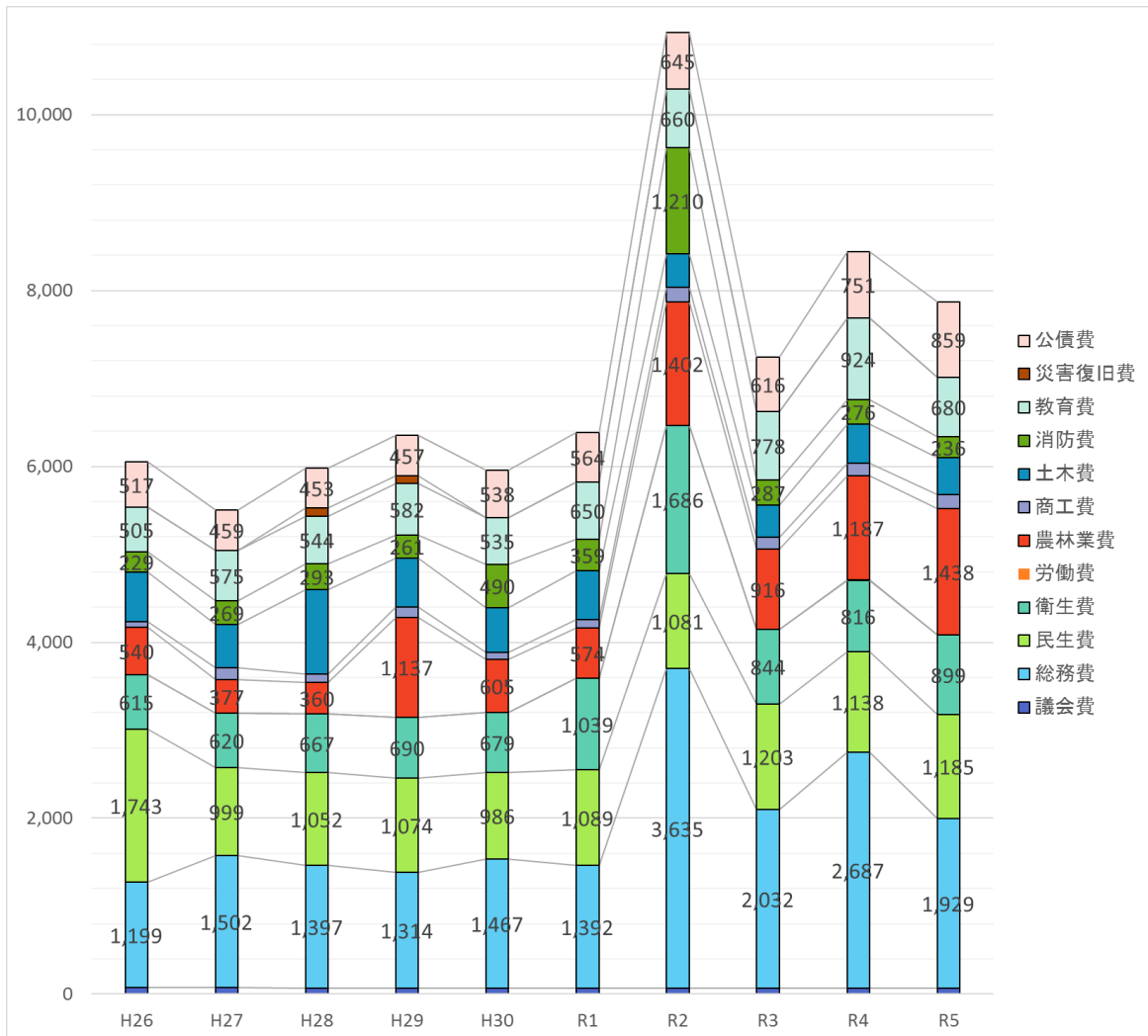
○歳出（性質別）の推移

（単位：百万円）



○目的別歳出の推移

（単位：百万円）



(3) 基金残高の状況

基金とは、家計でいう預貯金にあたるものです。

津別町では、平成16年度の国の三位一体改革後、地方財政は厳しくなることを推測し、極力基金を取り崩さないで財政運営を行ってきました。しかし、一度に多額の経費がかかる事業については、基金の取崩しによって財源の確保を行わなければならないことも考えられます。

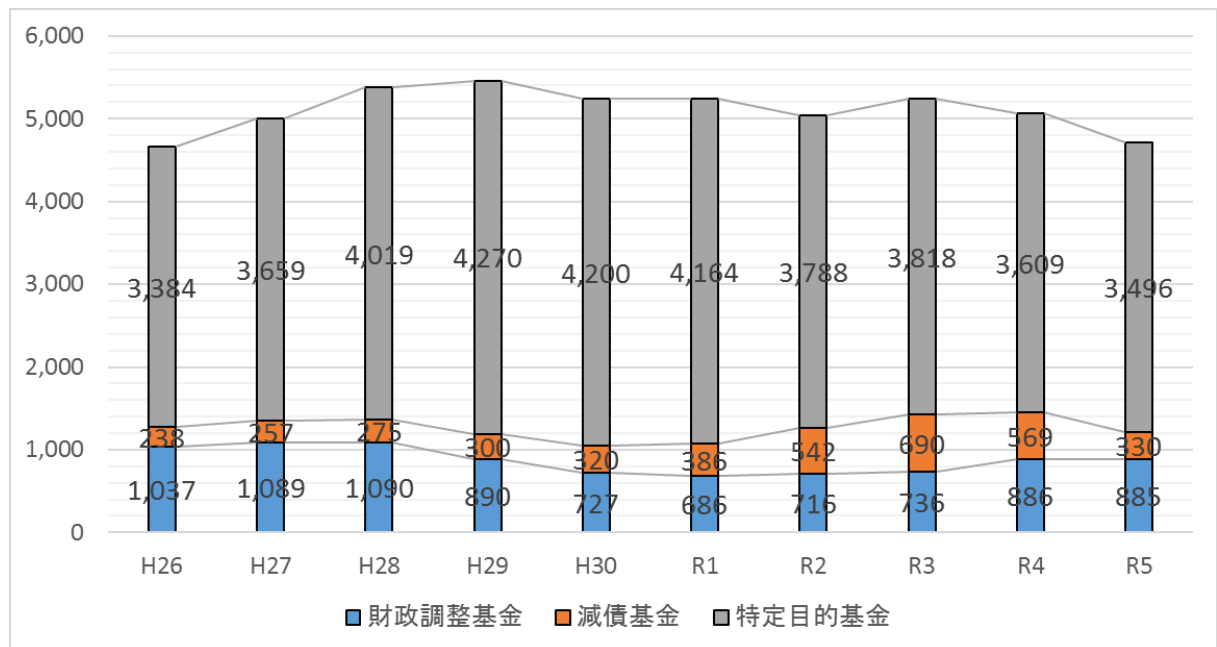
財政調整基金は、年度間の財源調整という役割を担っているもので、一時的に財源が不足した場合の穴埋めとして使われており、津別町では、毎年度の決算差額（歳入－歳出）の2分の1以上をこの基金に積立てています。

減債基金は、借金の返済（公債費）の財源として使われます。

特定目的基金は、公共施設の整備、地域振興のためやバスの運行など個々の目的を達成する事業の財源としてのみ使用可能な基金です。

○基金の推移（財政調整基金、減債基金、特定目的基金）

（単位：百万円）



各基金の状況は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	令和5年度末基金残高
1 財政調整基金	885,044
2 減債基金	330,219
3 特定目的基金	3,496,121
公共施設等整備基金	734,730
地域振興基金	1,330,576
ふるさとつべつ応援基金	183,659
公共交通確保対策基金	271,558
社会保障事業基金	53,398
丸玉木材森づくり基金	29,122
津別21世紀の森基金	57,233
国営農地再編整備事業 負担金支払基金	400,071
森林環境譲与税基金	1,763
病院施設整備基金	434,011

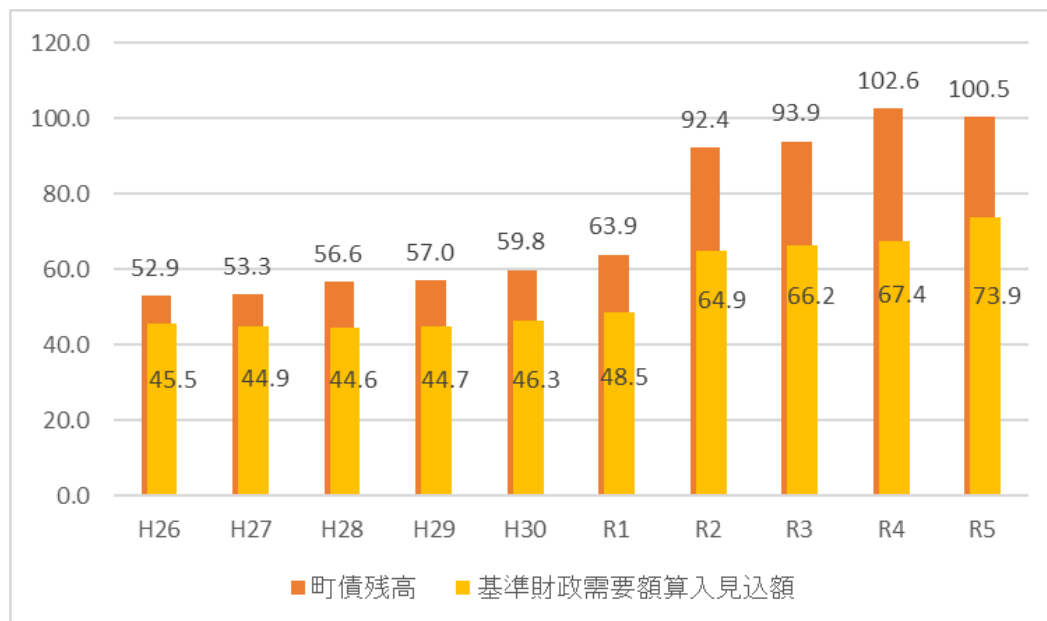
(4) 町債残高の状況

地方自治体では、原則赤字の穴埋め目的での借金はできませんが、国の減税政策等による臨時財政対策債などの赤字借金が特例措置として認められています。

津別町では、公共施設の建設など、一度に多額の経費がかかり且つ将来その施設を使う世代にも負担してもらおうのが適切な場合に限り、町債を発行し国などからの借金で歳入を確保してきました。

○町債残高の状況

(単位：億円)



町債残高（まだ返済していない額）は、令和２年度の庁舎建設事業等をはじめとした建設事業等により増加傾向にあります。

公債費（毎年返済していく額）は、町債の中で多くを占める臨時財政対策債の返済には２０年、過疎債の返済には１２年の期間を要すること、さらには町債の返済額は、元利均等償還方式で毎年同じ額を返済しており、急激な減少は見込めません。将来への負担を抑制するために、普通交付税の基準財政需要額に算入する有利な町債（過疎債など）を活用していく必要があります。

（５）経常収支比率及び財政健全化判断比率等の状況

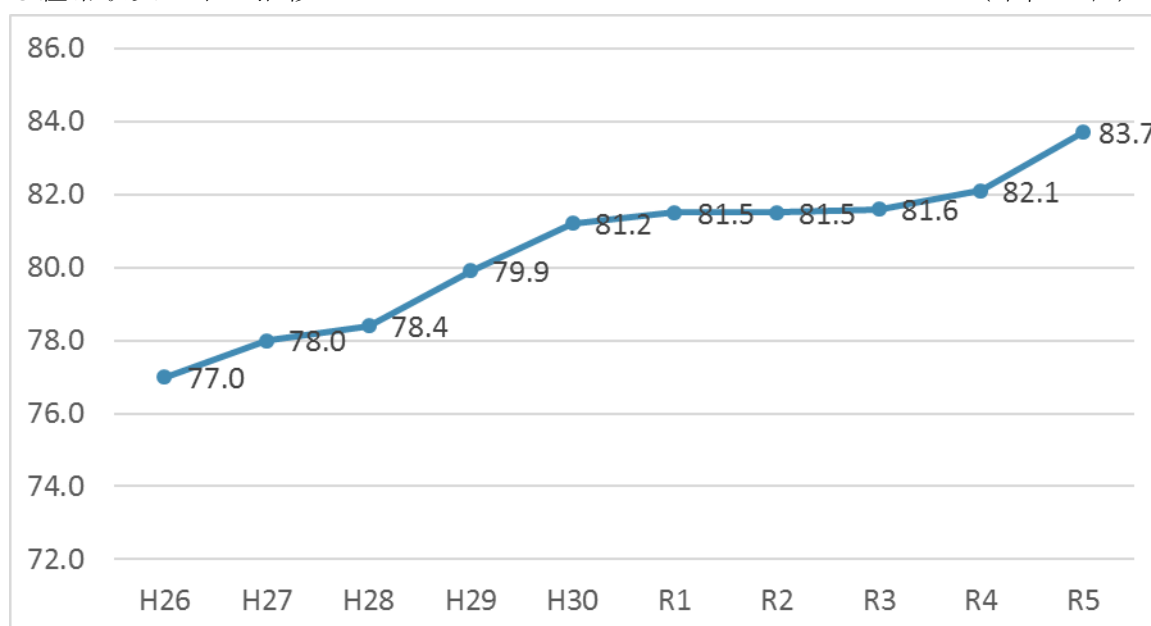
① 経常収支比率

義務的経費などの支払いに充てる財源（歳入）の割合を示した指数を経常収支比率といいます。

家計に例えると、給料のような毎月決まって得られる収入に対する、住居費や光熱水費などのような毎月確実に支出される経費の割合を表したものになります。この値が大きくなるほど、新たな住民ニーズに対応するための行政サービスに充てる財源に乏しく、財政構造の弾力性が失われつつあることを意味しています。津別町においても、平成２６年以降増加傾向にあります。

○ 経常収支比率の推移

（単位：％）



② 財政健全化判断比率・資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「法律」という。）が公布され、平成19年度決算以降から全ての地方自治体が、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられました。

さらに平成21年度に法律が全面施行され、平成20年度決算から早期健全化基準等以上となった場合に財政健全化計画等の策定が義務付けられることとなりました。

【健全化判断比率】

（ア）実質赤字比率

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

（イ）連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

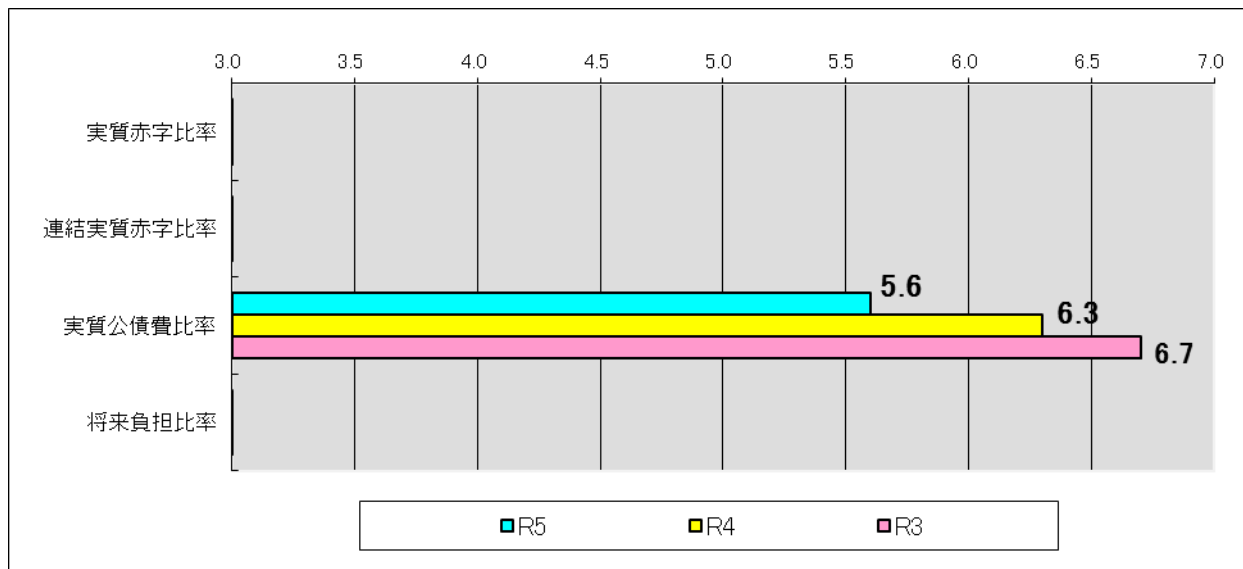
（ウ）実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。

（エ）将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

○健全化判断比率の推移（当町に該当のない数値は0%で表示）（単位：%）

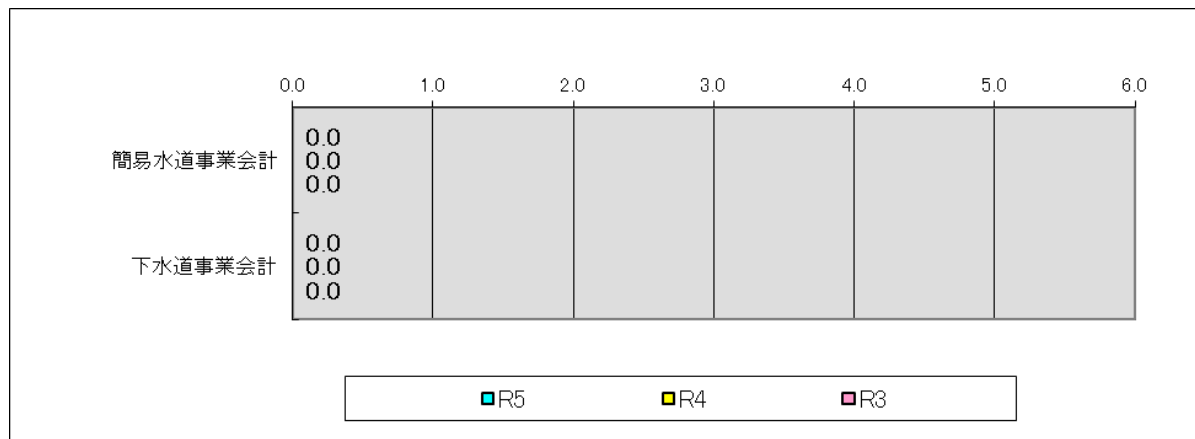


【資金不足比率】

地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。

○資金不足比率の推移（各公営企業会計は資金不足の状況ではなく0%で表示）



3 前期計画と決算額の状況

計画と決算の比較

令和2年度から令和5年度までの計画と決算の比較ですが、すべての年度において歳入歳出ともに決算額が計画を上回る結果となりました。また、令和5年度の基金残高、町債残高について決算額が計画より多くなっています。

前期計画の財政運営上の課題として、人口減少などの影響による地方交付税の減少、大型事業の集中による基金残高の減少を懸念していましたが、経常収支比率が増加傾向にあるものの、比較的健全な財政状況を維持できていると言えます。

主な要因としては、以下の3点となります。

- (1) 国の経済対策による追加交付などもあり、地方交付税が計画値以上の収入となったこと。
- (2) まちなか再生事業の財源を当初特財で見込んでいた部分が町債により財源が確保できたこと。
- (3) コロナ禍により事業中止となり事業費が減となったこと。

後期計画においては、前期計画期間中に実施された大型事業による公債費の増加、今後予定されている大型事業、物価高騰による需用費の増等による基金の減少について、考慮する必要があります。

中期財政計画(前期)の計画と決算額

【歳入】

(単位:千円、%)

区分	R2			R3			R4			R5		
	計画	決算	差額	計画	決算	差額	計画	決算	差額	計画	決算	差額
町税	572,572	589,167	16,595	563,514	570,941	7,427	554,690	603,024	48,334	546,093	603,549	57,456
使用料・手数料	128,349	126,722	△ 1,627	128,092	125,429	△ 2,663	127,836	122,298	△ 5,538	127,580	121,812	△ 5,768
その他収入	835,126	1,366,898	531,772	814,820	1,408,331	593,511	1,435,979	1,567,858	131,879	803,712	1,955,484	1,151,772
地方交付税	2,573,740	2,717,906	144,166	2,525,465	2,976,455	450,990	2,478,156	2,954,192	476,036	2,481,793	2,971,864	490,071
国庫支出金	714,612	1,391,966	677,354	526,612	710,450	183,838	717,612	934,373	216,761	613,612	490,112	△ 123,500
道支出金	999,814	1,171,326	171,512	320,814	616,088	295,274	432,814	612,984	180,170	437,814	1,048,145	610,331
譲与税・交付金	207,074	244,904	37,830	207,074	270,194	63,120	213,111	260,832	47,721	213,111	260,287	47,176
町債	3,544,200	3,502,211	△ 41,989	320,000	753,012	433,012	700,000	1,598,532	898,532	448,000	631,124	183,124
歳入合計	9,575,487	11,111,100	1,535,613	5,406,391	7,430,900	2,024,509	6,660,198	8,654,093	1,993,895	5,671,715	8,082,377	2,410,662

【歳出】

人件費	867,595	924,179	56,584	874,154	918,416	44,262	872,071	932,485	60,414	851,082	901,030	49,948
扶助費	339,023	346,735	7,712	335,632	475,330	139,698	332,276	424,765	92,489	328,953	458,483	129,530
公債費	597,750	645,453	47,703	606,779	615,972	9,193	619,518	750,665	131,147	639,126	858,870	219,744
物件費	996,104	820,396	△ 175,708	986,143	871,460	△ 114,683	976,282	960,343	△ 15,939	966,519	977,125	10,606
維持補修費	50,943	162,762	111,819	52,471	167,910	115,439	54,045	172,863	118,818	55,667	175,504	119,837
補助費等	1,054,646	3,010,926	1,956,280	1,033,553	1,111,559	78,006	1,012,882	1,145,086	132,204	992,624	1,312,407	319,783
積立金	374,074	809,108	435,034	374,074	1,155,066	780,992	380,111	902,337	522,226	380,111	1,021,287	641,176
投資・出資・貸付金	3,000	3,000	0	3,000	3,000	0	3,000	0	△ 3,000	3,000	0	△ 3,000
繰出金	488,352	487,337	△ 1,015	478,585	481,998	3,413	469,013	446,493	△ 22,520	459,633	284,268	△ 175,365
普通建設事業費	4,804,000	3,723,102	△ 1,080,898	662,000	1,439,879	777,879	1,941,000	2,699,688	758,688	995,000	1,884,668	889,668
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	6,952	6,952	0	0	0
歳出合計	9,575,487	10,932,998	1,357,511	5,406,391	7,240,590	1,834,199	6,660,198	8,441,677	1,781,479	5,671,715	7,873,642	2,201,927

収支(歳入－歳出)	0	178,102	178,102	0	190,310	190,310	0	212,416	212,416	0	208,735	208,735
-----------	---	---------	---------	---	---------	---------	---	---------	---------	---	---------	---------

基金残高	4,357,806	5,046,067	688,261	4,152,061	5,246,514	1,094,453	3,331,194	5,064,997	1,733,803	3,142,594	4,711,388	1,568,794
町債残高	9,273,271	9,236,214	△ 37,057	9,016,252	9,392,708	376,456	9,124,906	10,257,962	1,133,056	8,960,323	10,050,288	1,089,965
経常収支比率	82.2	81.5	△ 0.7	82.4	81.6	△ 0.8	82.7	82.1	△ 0.6	82.9	83.7	0.8
実質公債費比率	5.3	6.3	1.0	5.4	6.7	1.3	5.6	6.3	0.7	6.0	5.6	△ 0.4

4 中期財政計画の策定と計画の目標

津別町財政の特徴を下に、大型事業等現時点で想定される試算条件を踏まえて、今後の財政運営上の課題に対応しながら、令和7年度から令和11年度までの一般会計における中期財政計画を示します。

(1) 今後の財政運営上の課題

- ・人口減少などによる地方交付税への影響
- ・公共施設の老朽化による更新・修繕・維持管理費の増加
- ・給食センター建設など大型建設事業の集中による、後年度における公債費の増加と基金残高の減少

(2) 計画の目標

- ・持続可能な健全財政の維持

住民福祉の向上を図り、持続可能なまちづくりを進めていくためには、健全な財政運営が求められます。

本町の歳入は、依存財源に頼らざるを得ない状況にあります。地方交付税の先行きは国の情勢に左右されるところであり、公債費などの増加により経常収支比率等の財政指標は上昇傾向にあります。

そのため、町税、ふるさと納税寄附金など自主財源の確保と、経常経費の節減に努め、健全財政の維持を目標とします。

(3) 試算前提条件

試算方法については、今後の情勢及び近年の決算状況の伸び率等を勘案し、性質別に算出しています。

また、現段階において計画されている5百万円以上の事業についても積み上げ推計し、個別の推計方法については、以下の条件により推計しています。

【歳入】

○町税

各税目は現行税率を基に決算状況の推移を参考に算出。

町税については、納税義務者数の減や景気動向による給与所得の状況によりますが、令和5年度実績額を基準とし0.9%の減で推計。

○使用料・手数料

使用料及び手数料については、過去の実績に基づき1.3%の減として推計。

○その他収入

繰入金については、各基金の取崩しを見込み推計。

その他収入については、分担金・負担金、財産収入、寄附金、諸収入を、令和元年から令和5年までの決算額を基本に推計。

○地方交付税

普通交付税については、令和5年度の決算額を基本とし、町債の借入による交付税措置を見込み推計。

特別交付税については、特殊財政需要であるが、災害等の特殊要因は見込まず、決算値を参考に2億円固定で推計。

○国庫支出金及び道支出金、町債

国庫支出金及び道支出金については、近年コロナ対策等関連交付金が多いことから、コロナ禍以前の令和元年度決算見込を基本とし、予定される事業について特定財源を勘案し推計。

町債についても、予定される事業について推計。

○譲与税、交付金

譲与税、交付金は、令和5年度決算額を基本として推計。

【歳出】

○人件費

過去の実績額等を勘案して推計。

○扶助費

令和5年度実績額を基本とし、過去の推移から0.2%減で推計。

○公債費

借入済の町債に係る償還金に加え、新規起債額の積上げにより償還額を年度毎に試算し推計。

○普通建設事業費

予定する事業の積み上げ等により試算。

主な予定事業

・給食センター建設事業（R7）

・木質バイオマスエネルギーセンター建設（R8～9）

○繰出金

令和5年度決算額を基本として1%増で推計。

○物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資・出資・貸付金

物件費については、単年度で大幅に増減する特殊要因が想定されま

すが、令和5年度決算額を基本として、過去の推移から2%増で推計。維持補修費については、令和5年度決算額を基本として、過去の推移から3%増で推計。補助費等については、令和5年度決算額を基本として、過去の推移から1%増で推計。

積立金については、公共施設等整備基金、減債基金、ふるさとつべつ応援基金、社会保障事業基金、国営農地再編整備事業負担金支払基金、丸玉木材森づくり基金、森林環境譲与税基金などルール分の積立と、剰余金の積立を推計。

投資・出資・貸付金については、0円で固定。

中期財政計画

【歳入】

(単位:千円、%)

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
自主財源	町 税	592,734	587,399	582,113	576,874	571,682
	使用料・手数料	118,638	117,083	115,547	114,032	112,537
	その他の収入	1,987,877	1,479,788	1,184,790	1,453,370	1,355,033
	小 計	2,699,249	2,184,270	1,882,450	2,144,276	2,039,252
依存財源	地方交付税	3,087,651	3,116,979	3,075,429	3,128,595	3,242,448
	国庫支出金	572,612	726,612	751,612	575,612	600,612
	道 支出金	386,814	460,814	474,814	396,814	408,814
	譲与税・交付金	272,497	272,497	272,497	272,497	272,497
	町 債	1,923,400	1,231,500	1,200,600	654,700	611,000
	小 計	6,242,974	5,808,402	5,774,952	5,028,218	5,135,371
歳 入 合 計	8,942,224	7,992,673	7,657,402	7,172,494	7,174,623	

【歳出】

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
經常的経費	人 件 費	917,310	917,310	917,310	917,310	917,310
	扶 助 費	456,651	455,738	454,826	453,916	453,009
	公 債 費	904,572	875,344	823,544	918,973	1,101,033
	物 件 費	1,016,601	1,036,933	1,057,672	1,078,825	1,100,401
	維持補修費	186,192	191,778	197,531	203,457	209,561
	補助費等	1,338,786	1,352,174	1,365,696	1,379,353	1,393,146
	小 計	4,820,113	4,829,277	4,816,579	4,951,835	5,174,461
	積 立 金	958,129	668,514	684,013	800,890	732,406
その他	投資・出資・貸付金	0	0	0	0	0
	繰 出 金	289,982	292,882	295,810	298,769	301,756
	小 計	1,248,111	961,396	979,823	1,099,659	1,034,162
投資的経費	普通建設事業費	2,874,000	2,202,000	1,861,000	1,121,000	966,000
	災害復旧事業費	0	0	0	0	0
	小 計	2,874,000	2,202,000	1,861,000	1,121,000	966,000
歳 出 合 計	8,942,224	7,992,673	7,657,402	7,172,494	7,174,623	

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基金積立額	958,129	668,514	684,013	800,890	732,406
基金取崩額	1,123,555	1,092,375	745,982	1,013,099	914,535
基金残高	4,431,091	4,007,230	3,945,261	3,733,052	3,550,923
町債残高	11,439,578	11,876,641	12,333,184	12,140,393	11,720,821
經常収支比率	85.8	86.8	87.9	88.9	90.0
実質公債費比率	7.1	8.6	9.0	9.7	10.7
将来負担比率	26.1	43.0	48.1	52.2	53.1